

上位・関連計画

(1) 茨城町第6次総合計画(平成 30 年3月策定)

町では、平成 30 年度からの新たなまちづくりの指針となる「茨城町第 6 次総合計画～いばらきまち未来への道しるべ～」を策定している。

1) 町の目指す姿

【まちづくりの基本理念】

- ・「住むことを誇れるまちづくり」
- ・「人が行き交うまちづくり」
- ・「協働のまちづくり」

【将来像】

三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち

2) 主要施策における関連する項目

主要施策	関連する項目
(1-1-2) 健康づくり支援体制の充実	食事や運動, 休養など, 健康づくりに関する教室等を開催, 正しい知識の啓発
(2-1-3) 地球温暖化対策の推進	広報・啓発活動を積極的に推進, 緑のカーテンやエコドライブ等, 実践活動を促進
(2-4-1) 公園・緑地の整備	豊かな自然環境を生かした植栽計画の策定, 水と緑に親しめる空間の創出
(2-6-1) 交通安全普及啓発活動の推進	交通ルール遵守とマナー向上に向けた啓発活動, 交通安全に関する広報活動の強化
(3-1-5) 安全対策・通学対策の推進	小学生へのヘルメット配付, 自転車通学の中学生へのヘルメット購入費補助
(3-3-3) スポーツ活動の普及促進	スポーツに関する広報・啓発活動の推進, 各種スポーツ大会・教室の充実
(4-2-2) 商業・サービス業の育成	継続的なにぎわいの創出につながる取り組みの検討・推進 (サポートスポットの設置)
(4-3-2) 観光・交流資源の連携	各種施設やイベントとの有機的な連携
(4-3-3) 新たな資源の掘り起こし	「小幡城跡」や「小幡北山埴輪製作遺跡」を観光・交流資源として活用検討・推進
(4-3-4) 広域的な周遊ルートの開発	県や周辺自治体と連携し, 魅力ある周遊ルートの開発や周遊ツアーの企画・催行

(2)茨城町都市計画マスタープラン(平成 28 年3月策定)

本町における都市計画の基本的な方針を示す茨城町都市計画マスタープランが、20年後(令和17年)を目標年次として策定されている。

1) 都市づくりの目標

【都市づくりの基本理念】

- ①暮らしやすい生活環境を整える
- ②まちの個性(茨城町らしさ)を伸ばして活かす
- ③みんなが一体となって進める

【将来都市像】

『人や自然がきらめく 元気でたくましいまち いばらき』

2) 分野別方針(関連する項目)

- 市街地内や既存集落内においては、住民の身近な生活を支える生活道路の整備やスクールゾーンの設定などによって安全性を高め、快適な生活環境の向上を目指している。
- 少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、誰でも安全かつ容易に移動できる交通環境として、現在運行している路線バスなどの公共交通の維持・充実を目指している。
- 潤沼や河川などの水辺や、河川沿いに広がる農地や林地による水と緑の良好な自然環境や、小幡北山埴輪製作遺跡公園などの文化・歴史的資源を有していることから、これらの地域特性を活かした魅力ある公園・緑地の充実を目指している。
- ラムサール条約湿地として登録された潤沼やその周辺については、良好な自然環境を積極的に保全するとともに、住民ニーズを考慮したレクリエーションの場としての利活用方策について検討を進めている。

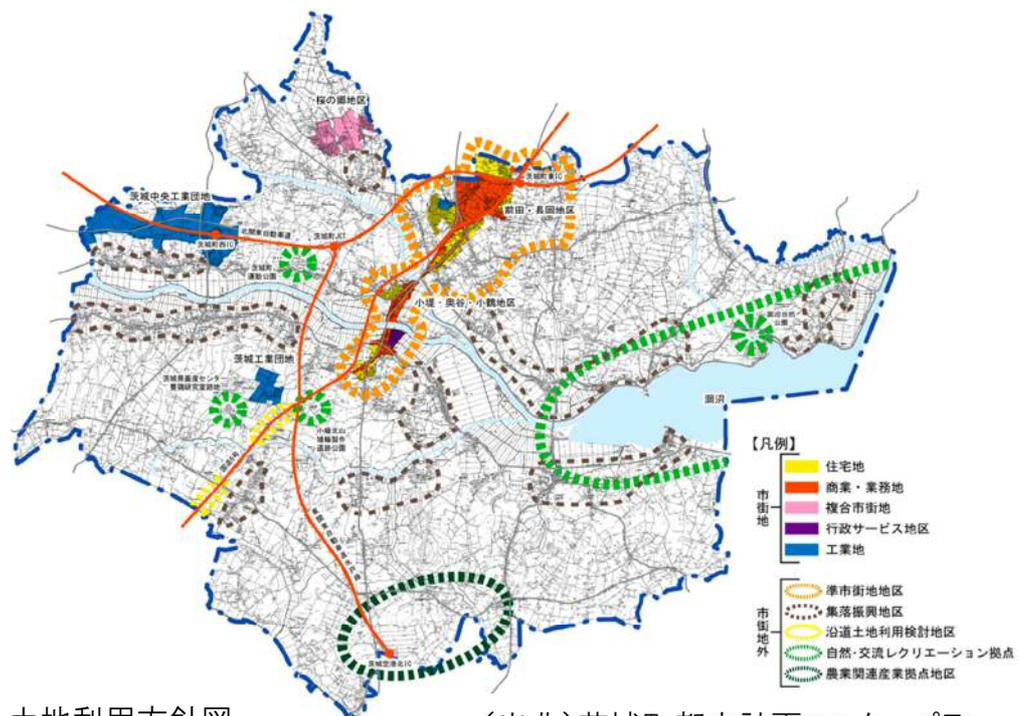


図 土地利用方針図

(出典)茨城町都市計画マスタープラン

(3)茨城町都市構造分析調査業務(令和元年10月調査)

町の目指すべき将来都市構造の構築に向けた検討の基礎資料とするため、茨城町における都市計画，市街地等における将来見通しや都市構造上の課題整理を行うことを目的としている。

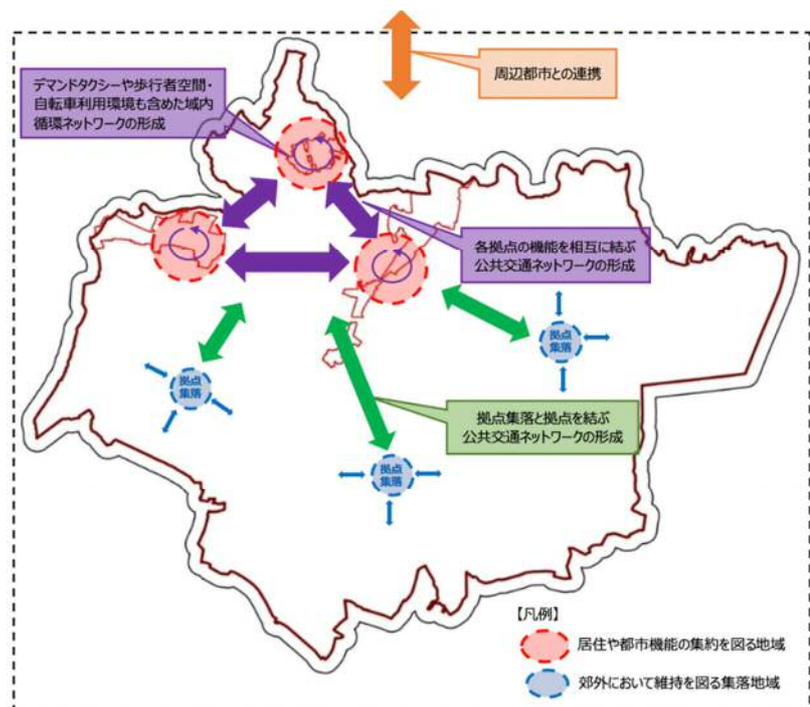
■今後の課題

項目	今後懸念される課題
健康・福祉	生活施設の適切な立地誘導とともに、徒歩や自転車による移動を促進するような都市づくりを図り、健康的な生活スタイルに転換していくことも検討する必要がある
エネルギー・低炭素	環境面からも、自動車への依存度を減らし、徒歩や自転車、公共交通による移動ができる都市づくりを図っていくことが重要である

■今後の都市構造の展望

○市街地への集約	拠点となる地域を選定し、居住及び都市機能の集約を図り、それぞれの拠点の特性に応じた機能や役割を定め、居住及び各種施設誘導を進めていく
○市街地間の連携	地域の各拠点を相互につなぐ、利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまちづくりの視点に加えて、歩行空間や自転車利用環境の整備を図り、自動車に依存しないまちづくりの視点も必要
○郊外部における拠点の維持	本町は市街化区域外に人口が広く分散居住していることを勘案し、郊外部においても“拠点集落”を位置付けて、集落の維持を図っていくことも想定される
○市街地と郊外部の連携	拠点地域と“集落拠点”を結ぶ交通サービスを充実していく必要がある

【都市構造のイメージ】



(出典)茨城町都市構造分析調査業務

(4)第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月策定)

本戦略は、少子高齢化と人口減少への対策を柱とし、第1期の基本目標は継続し、それに基づく各種施策について、今後5箇年（令和2年度から令和6年度）の目標値や施策の方向性等を示している。

■関連する政策

基本目標1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本施策	具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
1-3 子育て支援	ヘルメット購入補助事業	ヘルメット助成者数

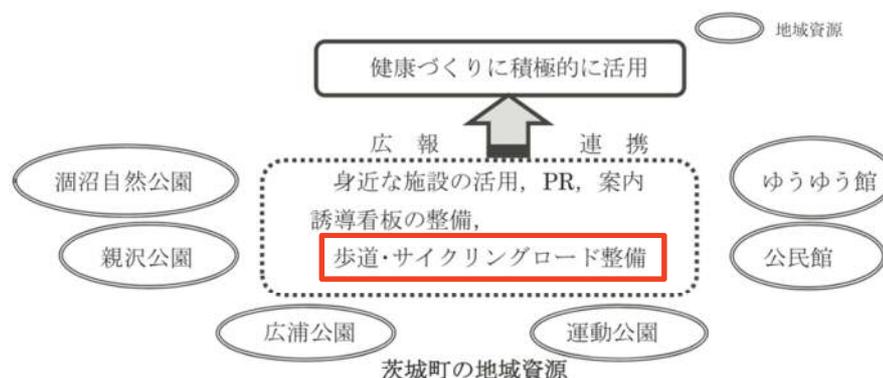
基本目標4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本施策	具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
4-1 ラムサール条約登録湿地 涸沼における銚田市及び 大洗町との連携	涸沼水鳥・湿地センター(仮称)の利用促進 など	涸沼水鳥・湿地センター(仮称)の来館者数 など
4-2 時代にあった地域づくり	サイクルツーリズム推進事業	涸沼自然公園の入場者数 サイクリング拠点の整備数

(5)第2次茨城町健康増進計画・食育推進計画(平成28年3月策定)

町では、誰もが元気で豊かな人生を送れるように、「第2次茨城町健康増進計画・食育推進計画」を策定している。

<地域資源の活用イメージ>



(6)茨城町地域防災計画(平成 25 年6月改訂)

本計画は、町内の災害全般に関して総合的な指針及び対策計画を定めたものであり、災害対応時の職員の参集において、公共交通機関等が停止することも予想されることから、その際は、自転車の活用が記載されている。

第2章 災害応急対策計画 第1節 初動対応 第2 職員の参集・動員

(7)非常時の措置

職員は、速やかに勤務場所への登庁を目指すこととし、その際、身分証明書、食料、飲料水、ラジオ等の携行に努めるものとする。なお、通常利用している公共交通機関等が停止することも予想されることから、その際の手段は、自転車、バイク、徒歩とする。

(7)茨城町国土強靱化地域計画(令和 2 年3月策定)

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、町の防災行政について、具体的な施策を推進するための指針として位置づけられ、8つの事前に備えるべき目標と33のリスクシナリオを設定している。

■関連する政策

(交通事故等の回避対策) リスクシナリオ 3-2

- 災害時の避難対策については、「交通安全プログラム」「未就学児が集団で移動する経路等の安全対策の確保」「自転車活用推進計画」等を踏まえ、歩行者、自転車利用経路の安全性を確保するため各種の整備計画を推進し、有事の際の迅速な避難行動と経路の確保に努める。

(8)茨城町教育振興基本計画(第1期計画後期)(平成 30 年3月策定)

本計画の重点的に取り組む施策の中で、自転車に関連する内容として、「交通安全教育の推進」が示されている。

【交通安全教育の推進】

今後の方向性として、児童・生徒の安全確保のために、地域や外部機関である国・県・警察等と連携を図りながら安全教育・安全管理を推進していくとしている。